

ささえあい



保護者の皆様へ



令和7年度あさぎり町家庭教育支援員になりました。椎葉（写真左）と中村（写真右）です。よろしくお祈いします。

ところで、家庭教育支援員って、何ばすっとですか？

漢字の並んで難しかよね。「県の条例」からすっと、家庭での子育ての応援をする仕事ね。

じゃあ、多くの保護者に、家庭教育支援員のことを知ってもらって、子育ての不安や子供のことで困っている人がいたら、話を聞いてくるっとですね。

そうたい。あさぎり町には去年からこの支援員が配置されたけど、保護者にも、私たちのことは、まだまだ知られとらんかな。そういうことで、このチラシを配ることから始めていきます。

- ★支援員との相談場所は、あさぎり町教育委員会（あさぎり町生涯学習センター）の中にあります。（電話番号 45-7226）
- ★相談日は、毎週金曜日を基本にしていますが、庁舎が開いている日の午前9時から午後4時の間で変更できます。
- ★家庭教育についての教育相談ネットワーク（関連専門機関）との連携を図ります。
- ★「ただ話を聞いてほしい」という相談や、「各種相談機関を紹介してほしい」という要望にも添えるように連携を図っていきます。もちろん、秘密は守られます。
- ★支援員が、子育てサロンや乳幼児健診などを訪問することがあります。
- ★今年度も保護者との「子育てトーク」などを計画する予定です。ぜひご参加ください。

問合せ先：あさぎり町教育委員会 45-7226

家庭教育支援員 椎葉、中村